

【第一次中期計画】

はじめに

重い障がいを持つ子供たちの養護学校（当時の名称）卒業後を案じた親たちが、
「まず親が動こう。結果を考えるより、まず行動に移そう。一人の力は弱い、何人かの力を合わせれば何かが出来る。」

「将来に不安を抱きながら、行政の立ち遅れを憂うよりもまず親が動こう。悔いを残さぬように、今しか出来ない事を精一杯頑張ってみよう。それが障がい児を持つ親たちの使命ではないだろうか。」

との志を同じくする親たちが、共同作業所設立を目指し、1983年9月「わかば会」を発足させましたとしてスタートを切った。

1997年10月に社会福祉法人として認可され、1998年7月には知的障がい者通所授産施設「わかば共同作業所」が開所される。その後、「わかば第2作業所」の開設やグループホームの整備、新居浜市からの障がい者支援施設「くすのき園」の移管もあり、現在では相談支援も含め複数の事業展開を行っている。

今般、法改正や法人の組織規模の拡大による経営管理体制も大きく変化する中で、わかば会の法人理念を実現・継承・発展させるために目指すべき方向性を示すものとして、「第一次中期計画」を策定することとした。

また、「第一次中期計画」は社会福祉法人わかば会の今後3年間の行動目標であり、わかば会が長期にわたり継続的に安定した事業運営とさらに前進していくために、法人経営の強化、サービスの向上、人材の確保と定着、社会福祉法人としての責務を堅実に果たしていくことを基本とした。今後は「第一次中期計画」に沿って法人運営におけるPDCAすなわち計画・実行・点検・見直しのサイクルをこれまで以上に強化していく。また、ご利用者、ご家族、地域のニーズ、社会情勢の変化等に対応し、計画策定後も柔軟な見直しを行っていくこととし、信頼と理解を得られる法人として着実に中期計画を推進していくこととする。

（平成30年4月）

1. 社会福祉法人わかば会の法人理念

「利用者が主人公」 ～ひとり一人の豊かな人生を目指して～

わたしたちは、利用者ひとり一人の願いに寄り添い、活動や生活を通して、生きることを大切にします。

わたしたちは、謙虚さを忘れず常に向上心を持ち、専門的な支援が出来るよう自己研鑽に努めます。

わたしたちは、他人（ひと）とのネットワークを大切にし地域から信頼される関係づくりを目指します。

わかば会は、基本的人権を尊重し、社会のルールを守り、一社会人として社会に貢献します。

2. 基本的な方針

(1) 法人本部機能の充実・強化

- ①諸規程を法人内で統一する。
- ②事務処理、労務管理及び人事に関することを法人本部で一元管理を図る。

(2) 施設経営の安定

- ①各事業ごとの月例報告を用いることにより、収支状況を情報共有し、稼働率の向上や運営体制の見直し、各種加算の確保などにより事業収入増を図る。
- ②施設整備の見通しを具体化させ、計画的な施設整備及び積立金の増額を図る。
- ③収支状況等を意識し、経営目標を数値化していくことにより、予算管理及び財務管理の強化を図る。
- ④既存事業の在り方を検討し、業務の効率化、経営力の強化を図る。(相談部門、地域生活関係)

(3) 人事および人材確保・定着・確保

- ①求人、採用業務を法人本部で管理し、優秀な人材を確保できるよう採用活動を強化する。(教育機関との連携)
- ②法人内の職員の職階をさらに細分化し、法人内で統一する。また、統一された昇進試

験を新たに実施し、職員の向上意欲を引き立てる。

- ③法人内研修を統一することにより、計画的かつ効率的な研修の立案、実施を図る。(研修センターの設置) また、研修への積極的な受講を奨励し、人事と連動した効果的な人材育成の仕組みを確立する。
- ④人材育成の観点から、法人内の事業所間での人事異動、および他法人との出向制度の実施を検討する。
- ⑤職員の多様な働き方(時短・子育て・介護・闘病勤務・復職・障がい者雇用)を推進し、また職員の心身健康増進、働きやすい職場環境改善を図る。

(4) 利用者・ご家族の高齢化を見据えた支援の創造

- ①生涯にわたる地域での暮らしの実現のために、医療機関との連携、成年後見制度の推進、看取りまでの支援、また看取り後の支援が提供できるよう法人内で具体化する。
- ②単身での生活やグループホーム等での多様な生活の実現のために、利用者・ご家族・地域のニーズに応じた積極的な事業展開を行う。

(5) 広報の強化

- ①各事業所に広報担当を置き、法人本部で情報発信の一元化を図る。ホームページ、パンフレットの見直しを行い、広報活動の強化、求人情報の充実を図る。

(6) 防災体制の強化

- ①BCP(事業継続計画)を法人単位で立案する。
- ②広域的に防災体制の応援や協力できる法人と連携体制を検討する。

(7) 法人化20年を迎えるにあたって

- ①わかば会設立にあたっての創設時の思いや経緯を形(記録に残す)にすることにより、法人理念の継承と追求の指針としたい。
- ②法人内の資料等の整理、保管体制を整える。

(8) 地域からの信頼、必要される法人に

- ①これまでの貢献活動(ゆる座、研修会等)の継続に加え、共助の地域づくりに貢献する学びの場(研修センター立案)の提供を検討する。
- ②職員の積極的なボランティア活動、地域行事への参加を支援する。

3. 各事業所ごとの中期計画概要

(1) わかば共同作業所

- ①グループホーム2棟目を建設し、地域生活支援体制の構築を図る。
- ②利用者の高齢化に伴い、支援の質、専門性の向上を図る。(介護の視点)
- ③既存の建物および設備のメンテナンスを行う。

(2) 生活支援センターわかば

- ①自立生活援助事業の検討および活用
- ②相談体制の見直しの検討(場所、人員等)

(3) わかば第2作業所

- ①利用者の重度化、個々のニーズへの対応
- ②重度化に対応した環境配慮
- ③工賃体系の見直し
- ④送迎体制の見直しと検討

(4) くすのき園

- ①共同生活援助の開設
- ②長期的な建て替え計画の検討
- ③高齢化・病臥時への対応
- ④介護・医療ニーズへの対応
- ⑤行動障害への対応

(5) エール(障がい者就業・生活支援センター)

- ①職員配置の見直し
- ②夜間の緊急対応・24時間体制
- ③追跡調査の実施